

# 住民が主体となり活躍する 「第3の居場所」づくり

独立行政法人福祉医療機構(WAM)が行う社会福祉振興助成事業(WAM助成)は、国庫補助金や寄付金を財源とし、高齢者・障害者などが地域のつながりのなかで自立した生活を送れるよう、NPOやボランティア団体などが行う民間の創意工夫ある活動などに対し、助成を行っています。今号では、WAM助成を活用した特定非営利活動法人サード・プレイスの取り組みを紹介します。

## 一人ひとりが自分らしく過ごせる 「第3の居場所」づくり

宮崎県串間市にある特定非営利活動法人サード・プレイスは、高齢者をはじめとする地域住民の一人ひとりが自分らしく過ごせる「第3の居場所」づくりを目的に、平成31年1月に設立された。

活動拠点とする串間市は、令和2年4月現在の高齢化率が43・9%と全国平均の28・8%を大きく上回っており、過疎化と少子高齢化の進行によりコミュニティの存続が危うくなり、地域の課題も多様化・深刻化していた。そうした地域課題の解決に向けて、鹿児島県

始良市の特定非営利活動法人しかごしま(理事長・吉村哲朗氏)が始良市内8カ所に展開する「ひまわりハウス」をモデルに居場所づくりに取り組んでいる。

サード・プレイスが実践する居場所づくりについて、事務局長の諏訪園達夫氏は次のように語る。

「地域共生社会の主役は地域住民であり、地域住民自らが身近な地域課題に取り組むことが重要視されています。モデルとした『ひまわりハウス』は、一般的な社会福祉協議会などが運営するサロンとは異なり、地域コミュニティやNPOなどの多様な主体が地域づくりの担い手となり、居場所を利用する地域住民が出番や役割をもちながら相互に連携・協力して地域課題の解決に取り組んでいます。何よりも居場所に集う人たちが互いを思いやり、支えあう共生・協働型の地域コミュニティが存在していたことに感銘を受け、串間市本城地区でも同じような居場所づくりを実践していくため、市内で長年にわたり地域貢献活動に取り組んできた人たちとNPO法人を設立しました」。

この居場所づくりの取り組みは、令和元年

## ひと言

### WAMから

多様な主体が担い手となる共生・協働型コミュニティづくりを目的に自治会長や民生委員、NPOで構成する「ふれあいの居場所運営協議会」を立ち上げ、事業を行いました。ふれあいの居場所では、参加者が自発的に役割を持つようになっただけでなく、地域の課題解決にも取り組むようになるなど意識が変化した点は成果の一つだと言えます。

事業終了後、実績報告書をきっかけに「高齢者生きがい活動促進事業」に係る補助金が受けられることになった事は事業の成果として大きく評価できます。

度のWAM助成を活用し、「だれにでも出番と居場所があり共助力のある地域づくり推進事業」として実施した。

同事業は、多様な主体が担い手となる共生・協働型のコミュニティづくりを目的に、①ふれあいの居場所運営協議会の運営、②ふれあいの居場所運営、③異世代間交流活動、④鹿児島県始良市の「ひまわりハウス」の視察、⑤フリーペーパーの編集発行などを行った。

事業の実施にあたっては、本城地区活性化委員会メンバー、自治会長、生活学習指導委員、民生委員、NPOなどで構成する「ふれあいの居場所運営協議会」を立ち上げ、課題の共有を図りながら、運営方針について検討した。



## 決まりごとをつくらず、 参加者自身が運営に参画

令和元年8月20日にスタートした「ふれあいの居場所」は、本城地区ふれあいセンターを活用し、毎週火曜日と金曜日の9時半～16時の時間帯に開所した。

「ふれあいの居場所」は、地域住民の情報交換・意見交換の場であり、誰もが気軽に集える地域の活動拠点を目指している。スタッフは運営協議会の委員がサポーターとして居場所の活動を支える体制とした。

運営方針では、決まりごとやルールはできるだけつくらず、活動内容は参加者とサポーターが協働しながら組み立てることにより、地域住民自らが居場所運営へ自発的に参画することを支援した。

居場所の活動について、事務局員の鈴木千



週2回開催した「ふれあいの居場所」には毎回30人近くの地域住民が参加。昼食会では調理や配膳、後片付けなどは参加者同士で自発的に話し合いながら役割分担している



栄子氏は次のように語る。

「活動日には毎回昼食会を開催し、参加者が楽しみながら食事をする機会をつくることに、孤食等によるリスクを削減するため、独居高齢者や居場所に参加できない人に対して昼食の配達も行っています。また、居場所では気軽に参加できる雰囲気大切にすため、調理や配膳、後片付け、掃除などの手伝いは自発的な方のみとしていましたが、回を重ねるうちに参加者同士が話しあい、自分ができる役割をもつように変化していきまし。活動に関わるすべての人たちに出席と役割がもてるように、コミュニケーションを図りながら、参加者一人ひとりが得意なことをみつけていくことがサポーターの大切な役割となっています」。

### 令和元年度事業

## 特定非営利活動法人サード・プレイス だれにでも出番と居場所があり共助力のある 地域づくり推進事業



### 事業概要

助成額  
336万2千円

#### 【事業概要】

高齢者をはじめとする地域住民が気軽に集える「ふれあいの居場所」を設置し、活動に関わるすべての人が役割をもちながら運営に参画するとともに、多様な主体が担い手となり相互に連携・協力して地域課題を解決できる共生・協働型のコミュニティづくりを推進する事業



#### 【実施内容】

- ◆「ふれあいの居場所」運営協議会の開催  
本城地区活性化委員会のメンバー、自治会長、生活学習指導委員、民生委員、NPOなどで構成する運営協議会を開催し、よりよい居場所の運営に向けた課題の共有や検討を行う
- ◆「ふれあいの居場所」の運営  
地域の活動拠点となる「ふれあいの居場所」を週2回開催し、活動日には昼食会を行った
- ◆異世代間交流活動  
異世代間交流を図ることを目的に、居場所の参加者が企画した各種講座やコーラス教室、フットパス研修会などを実施
- ◆鹿児島県姶良市の「ひまわりハウス」の視察  
居場所づくりのモデルとなった鹿児島県姶良市の「ひまわりハウス」を視察し、運営ノウハウを学ぶ
- ◆フリーペーパーの編集発行  
地域住民や関係者に共助意識の醸成を図ることを目的に、フリーペーパー「さんさん通信」を年4回発行し、市内全世帯に配布

#### 【成果】

- ◆計55回開催した「ふれあいの居場所」の利用実績は、地域住民をはじめ、福祉関係者、見学者など延べ1453人が参加した  
毎回の昼食会では、参加者同士が自発的に役割分担し、自分たちで活動をつくるという意識が芽生えることにつながった
- ◆異世代間交流活動では、参加者が中心に企画した環境問題や防災、認知症に関する講座をはじめ、コーラス教室(5回)、フットパス研修会(2回)を開催し、延べ232人が参加した

事業の波及効果として、助成事業終了後に実績報告書を利用し、串間市の社協や医療介護課へ取り組み状況を報告した結果、翌年度の厚生労働省の農福連携事業における「高齢者生きがい活動促進事業」に係る補助金を受けることにつながった

## 「ひまわりハウス」を視察し、 運営ノウハウを学ぶ

また、令和元年8月と10月には、サポーターと参加者25人が、居場所のモデルとなった「ひまわりハウス」を視察し、現地のスタッフや利用者と交流しながら運営ノウハウを学び、居場所運営の参考にした。

「ふれあいの居場所」は、参加者自らが試行錯誤で運営に関わるため、参加者のなかには「本当にこれでいいのだろうか」という疑問をもつ人もいることから、視察先のスタッ



フへ対応方法についての質問や意見交換を行いました。例えば、居場所の昼食会では料理をつくる人とつくらない人がいるため、料理



居場所では異世代間交流活動として環境問題や防災、認知症をテーマにした講座のほか、コーラス教室を定期的に開催した



特定非営利活動法人  
サード・プレイス

事務局員

鈴木 千栄子氏

## 異世代間交流活動の実施

をつくらないでおしゃべりをしていることに最初のころは不満をもつ人もいました。それに対して吉村理事長から『料理をつくれないう人がおしゃべりをしていてもいいでしょう。世話をする人、される人が分断されないように参加者同士ができることを手助けすることが大切』というアドバイスがあり、居場所の運営では互いに寛容性をもち、いろいろなことを許しあいながら、ゆるく“つながること”の大切さを学びました。そのような考え方が参加者に浸透することで活動における不平不満は少なくなり、居場所の雰囲気もよくなりました。ゆるくつながることは、参加者同士がちやうどいい距離感で接し、居心地がよい場所づくりにつながることに気づきました」（鈴木氏）。

さらに、「ふれあいの居場所」では、通常の居場所活動に加え、異世代間交流活動として行政や関係機関と連携し、「環境問題」、「防災」、「認知症」をテーマにした講座のほか、コーラス教室やジャムづくりなどを開催した。コーラス教室は、昼食会に音楽講師が見学に訪れた際に参加者全員で合唱を楽しんだことがきっかけとなり、参加者の要望から定期的に開催し、地域住民同士のコミュニケーションの向上や生きがいをもつことにつながっている。

そのほかにも異世代間交流活動では、「ふれあいの居場所」に参加している高齢者を対象に「フットパス研修会」を開催した。

「フットパス」は、イギリスを発祥とする森林や田園地帯、古い街並みなど、地域に昔からある風景を楽しみながら歩くことのできる道のことで、フットパスのコースを整備することは、地域の魅力を再認識するとともに、観光や交流人口の増加につながるなど、「持続可能なまちづくりのツール」として注目されている。

「もともと、私自身がフットパスの勉強会に参加した経験があり、豊かな自然がある串間市では、コースをつくることのできるのではないかと考えました。研修会では先駆的な地域づくりを実践していることで知られる熊本県の美里フットパス協会から講師を招き、講義とワークショップを開催しました。コースづくりをするワークショップでは、参加者が地元住民しか知らない美しい風景のある場所を話しあい、実際に設定したコースを歩く体験活動をしてもらうことで、参加者に地域の魅力を再認識してもらうことにつながりました」（鈴木氏）。

## 参加者は延べ1453人にのぼる

助成期間中（令和元年8月～令和2年3月）の「ふれあいの居場所」の利用実績は、計55回の開催で延べ1453人が参加した。参加者の年齢層は70歳代が最も多く（最高齢90歳）、女性が約8割を占めている。毎回30人近くの地域住民が参加し、互いに支えあえる居場所として地域に浸透していることがうかがえる。

そのほかにも助成事業では、地域住民や関



助成事業の成果としては、地域住民が主体となり、互いに支えあう「ふれあいの居場所」を運営し、地域コミュニティの拠点とすることができた。

「居場所に参加する地域住民は自発的に役割分担して活動をつくるだけでなく、地域の課題についても自分たちで解決するという意識が芽生えてきたことは大きな成果となりました。また、フリーペーパーを発行し、活動を地域住民へ周知することにとどまらず、行政や福祉関係者などが視察に訪れ、興味を示していただくことにつながりました」（諏訪園

## 居場所の活動を通じて 参加者の意識が変化

係者に共生・協働の社会づくりの大切さや共助意識の醸成を図ることを目的に、「ふれあいの居場所」の活動内容を掲載したフリーペーパー「さんさん通信」を年4回発行し、市内全世帯を対象に新聞折り込みやDMなどを通じて配布したほか、公共機関の窓口に設置した。



フットパス研修会のワークショップで、コースづくりのアイデアを出しあう参加者の様子



設定したフットパスコースを体験する参加者。地域の魅力を再認識することにつながった

## 制度化に向けて働きかける

特定非営利活動法人サード・プレイス  
事務局長 諏訪園 達夫氏



WAM 助成を受け実施した本事業の波及効果としては、令和元年度の実績報告書を串間市の医療介護課に持参したところ、担当者から「国の『高齢者生きがい活動促進事業』と合致するため、応募しないか」という助言を受けました。同事業は申請をする市の推薦が必要となりますが、実績報告書をきっかけに行政の目に留まり、事業に係る補助金を受けることにつながりました。

「ふれあいの居場所」は、地域交流の拠点と位置づけることができますが、地域コミュニティの核としても機能します。居場所がまちづくりや人づくりに役立ち、元気な高齢者が増えていくための仕組みであることがもっと認識されていくことで、制度化の道も開けてくると考えています。

パスの事業化を実現させることにより、助成金に頼らずに安定的に運営をしていくことを目指しているという。

今後の展望としては、居場所での昼食会に加え、地域の独居高齢者や居場所に参加できない人たちに温かい食事を届ける配食サービスを進めている。フットパスの事業化に向けた取り組みを進めている。フットパスの事業化に

氏。

同法人は、令和2年度もWAM助成を活用し、「ふれあいの居場所」を中学校跡地に移転して運営を継続するとともに、フットパスの事業化に向けた取り組みを進めている。フットパスの事業化に

スの立ち上げを構想しているほか、本城地区に限らず他地域で居場所の立ち上げを考えている支援者に対し、運営ノウハウを提供するとともに、人材を派遣して居場所の運営を支援していくことで活動を広げていきたいとしている。

地域共生社会の実現に向け、地域住民が主体となり、互いに支えあう居場所づくりを実践する同法人の活動が全国に広がるのが期待される。

### ◆団体概要

〒888-0007 宮崎県串間市大字南方 1639 番地  
TEL: 080-5632-5056  
URL: <https://sunsun-thirdplace.com/>  
設立: 平成31年1月  
代表理事: 河野 良人



社会福祉振興助成事業に関するお問い合わせ

### ●NPO リソースセンター

NPO 支援課（助成事業の相談・募集、NPO の融資相談等）  
TEL: 03-3438-4756 FAX: 03-3438-0218 (共通)

NPO 振興課（助成事業の広報、事業評価等）  
TEL: 03-3438-9942 FAX: 03-3438-0218 (共通)

NPO 等の民間福祉活動への  
応援よろしくをお願いします！

当機構では  
寄付金を募集  
しています



お問合せ先: 03-3438-0211 (総務部総務課)

